

平成30年度 教員免許状更新講習実施案内の訂正について

平成30年3月16日より掲載していた「平成30年度教員免許状更新講習実施案内（必修領域6時間・選択必修領域6時間）」の一部に誤りがあることが判明いたしましたので、次の通り訂正いたします。

関係各位には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

【誤】

- 受講対象者：小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭免許状または養護教諭免許状を持つ現職教員、採用内定者、過去に教員としての経験がある者で、以下に該当する方

※旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された免許状）をお持ちの方の中で、講習終了確認期限（生年月日）が下記の方。

※更新講習修了確認期限が、2019(平成31)年3月31日の方(9期2年目)	
1963(昭和38)年4月2日～1964(昭和39)年4月1日生	1973(昭和48)年4月2日～1974(昭和49)年4月1日生
1983(昭和58)年4月2日～1984(昭和59)年4月1日生	
※更新講習修了確認期限が、2020年3月31日の方(10期1年目)	
1964(昭和39)年4月2日～1965(昭和40)年4月1日生	1974(昭和49)年4月2日～1975(昭和50)年4月1日生
1984(昭和59)年4月2日～1985(昭和60)年4月1日生	

【正】

- 受講対象者：小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭免許状または養護教諭免許状を持つ現職教員、採用内定者、過去に教員としての経験がある者で、以下に該当する方

※旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された免許状）をお持ちの方の中で、講習終了確認期限（生年月日）が下記の方。

※更新講習修了確認期限が、2019(平成31)年3月31日の方(9期2年目)	
1963(昭和38)年4月2日～1964(昭和39)年4月1日生	1973(昭和48)年4月2日～1974(昭和49)年4月1日生
1983(昭和58)年4月2日～1984(昭和59)年4月1日生	
※更新講習修了確認期限が、2020年3月31日の方(10期1年目)	
1964(昭和39)年4月2日～1965(昭和40)年4月1日生	1974(昭和49)年4月2日～1975(昭和50)年4月1日生
1984(昭和59)年4月2日～	

なおこの訂正に関連して、1984(昭和59)年4月2日以降の生まれで旧免許状を有する現職教員の「免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間」は平成30年2月1日～平成32年1月31日に限られていることとなります。この点について、ご自分の更新講習受講時期を改めてご確認いただくようお願い申し上げます。

詳細につきましては、下記の文部科学省ホームページでもご確認下さい。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm